

令和7年10月23日
教育委員会報告資料 No. 4

先端教育担当

港区国際理解教育プログラムの策定について

報告内容

港区ならではの幼児期から義務教育修了までの国際理解教育について、体系化を図るため、「港区国際理解教育プログラム」を策定します。プログラムの検討に当たっては、検討委員会を設置し、内容の検討に取り組みました。

1 国際理解教育検討委員会の構成

NO	区分	役職	委員名	所属
1	学識経験者等	委員	粕谷 恭子	東京学芸大学教育学部教授
2	学識経験者等	委員	坪谷 ニュウェル 郁子	学校法人東京インターナショナルスクール理事長
3	学識経験者等	委員	石川 和希	株式会社インタラック関東南代表取締役
4	港区立小学校教員	委員	玉木 働一	港区立白金小学校指導教諭
5	港区立中学校教員	委員	松野 麻里恵	港区立三田中学校主任教諭
6	港区	委員	大塚 浩子	港区産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長
7	港区	委員	西川 杉菜	港区子ども家庭支援部子ども政策課長
8	港区教育委員会	委員長	茂木 英雄	港区教育委員会事務局学校教育部長
9	港区教育委員会	委員	鈴木 健	港区教育委員会事務局学校教育部学務課長
10	港区教育委員会	副委員長	大久保 和彦	港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長
11	港区教育委員会	委員	清水 浩和	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長
12	港区教育委員会	委員	小久保 篤子	港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課幼児教育担当専門官
-	港区教育委員会	事務局	溝口 貴裕	港区教育委員会事務局学校教育部先端教育担当課長
-	港区教育委員会	事務局	富樫 学	港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課統括指導主事

2 港区国際理解教育プログラムについて

別紙のとおり

3 スケジュール

令和7年 6月18日	第1回検討委員会
8月25日	第2回検討委員会
10月10日	第3回検討委員会
10月23日	教育委員会定例会（報告）
10月下旬	「国際理解教育プログラム」決定
11月 4日	校園長会（報告）
11月中	各幼稚園・小・中学校長会（プログラム内容の説明）
11月以降 (年度後半)	プログラムを踏まえ、以下を実施 ・次年度予算におけるレベルアップ事業調整 ・各学校へのプログラム内容周知（実践への落とし込み）

(案)

港区国際理解教育プログラム
MINATOグローバル
コンパス
～真の国際人育成に向けて～

令和7年10月

策定の目的

このプログラムは、これまで港区が取り組んできた海外修学旅行、大使館と連携した取組、小学校の「国際科」及び中学校の「英語科国際」など、港区ならではの幼児期(※)から義務教育修了までの国際理解教育について、目指すべき方向性と取組を「言語」「共生」「伝統」の3つの領域により整理し、年代ごとの到達目標と子どもの姿を明らかにすることにより、港区の国際理解教育を体系化した方針として策定しました。

※幼児期の教育は、保育園等に通う幼児も含め3歳から5歳までの幼児に対しての教育を示します。

プログラムの対象

このプログラムは、区立の幼稚園及び小・中学校に通う幼児・児童・生徒、その保護者を始めとした区民、学校関係者などを対象として、港区ならではの国際理解教育に関する共通理解の促進に繋げるため、新たな指針として策定します。

プログラムの名称

国際理解教育を体系化するプログラムの名称は、正式名称を「国際理解教育プログラム」、愛称を「MINATOグローバルコンパス」、副題を「真の国際人育成に向けて」とします。愛称について、『グローバル』は、港区が育成を目指す世界的視野と行動力をもつ「真の国際人」の育成をイメージし、『コンパス』は、言語・共生・伝統の3つの領域がコンパスの針のように進むべき方向を指し示し、子どもたちが世界を旅するための「羅針盤」をイメージしています。

策定の背景

【港区の特色】

大使館

外国人

歴史的
建造物

【港区重点施策】

世界一幸せな「子育て・教育都市」

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月 中央教育審議会）
増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

学校における異文化理解や多文化共生の考えが根付くような取組推進

異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実

東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月 東京都教育委員会）
基本的な方針「グローバルに活躍する人材を育成する教育」

施策展開の方向性

異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

施策展開の方向性

豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

施策展開の方向性

我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）（令和7年1月 港区教育委員会）
基本的な方向性「グローバル社会で活躍する力の育成」

身近な地域や自国の文化、価値観等を理解し、世界で活躍する礎を育む

国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む

海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う力を育む

港区の国際理解教育が目指すもの

グローバル化の進展する国際社会において、国籍や障害の有無にかかわらず、将来、眞の国際人として活躍できる幼児・児童・生徒を育成します。

全ての幼児・児童・生徒が、英語に親しみをもつだけにとどまらず、異なる文化や価値観を持つ人々を理解するとともに、自分の国や文化について深く知り、その価値を理解した上で他の国の人とも堂々と渡り合える人材となるよう、育成に努めます。

実現に向けて

幼稚園においては、遊びや生活の中で多様な文化に触れ、親しみを感じる経験をとおして、国際理解の素地を培います。

小・中学校においては、国際科、英語科を柱に置きながら、各教科、特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間、特別活動等においても「国際理解教育」の充実を図っていきます。

『眞の国際人』とは…

自らの考えを積極的に発信するため、英語などの語学はもとより、表情や振る舞いもコミュニケーションの手段として活用しながら、自国や他国の伝統や文化を理解し、国内においても国際的な視野を持ち、広く国際社会で活躍できる人材

港区の国際理解教育のイメージ

港区では、幼稚園、小学校、中学校をとおして実践する区独自の国際理解教育を「言語」「共生」「伝統」の3つの領域で整理します。

3つの領域のイメージとしては、ツールとして活用する「言語」を土台としながら、併せて「共生」と「伝統」の学びが育まれるものと捉え、体系化した施策の推進を図ります。

共生

「共生」について学習することは、子どもたちが一人ひとりの多様性を認め合ったり、尊重しあったりしながら、互いに協力し、支え合い、国籍や障害の有無にかかわらず、インクルーシブな社会の一員として自立していく力を育むことにつながります。

伝統

地域や我が国の「伝統」を学習することは、身近な地域社会の一員としての自覚をもって、郷土愛や郷土の発展に貢献する意欲を育むことになります。また、グローバル化が進展する現代において、活躍していくうえで大切な基盤となります。

言語

単なるコミュニケーションの道具ではなく、「言語」によって学んだ技能を更に深めたり、論理的に考えたり、問題解決能力を育むことなどにつながります。また、自分の考えや気持ちを伝え合うことによって、円滑な人間関係や社会性を育むことにもつながります。

港区の国際理解教育の「言語」の領域において、英語を対象としているのは、国が定める学習指導要領の考え方と同様に、英語を世界で広く使われている国際共通語と捉え、ビジネス・学術・外交・インターネットなどあらゆる分野で標準的に用いられているため、英語を対象としています。

眞の国際人へ

幼稚園・小学校・中学校の到達段階と子どもの姿						
言語	幼児期	小学生1・2年生	小学生3・4年生	小学生5・6年生	※中学生3年生 段階の目標と 子どもの姿	
	育てたい力 英語を聞き、英語に親しむ心地よさを味わう。 具体的な子どもの姿 ○歌やゲームをとおして、英語のリズムを楽しんだり、一緒に活動する。 ○簡単な単語（“Hello.”）やフレーズ（“Stand up.”, “Are you ready?”）を聞いて、応答する。 ○NTの話す英語とジェスチャーにより状況を理解し、あいさつしたり、自分が伝えたいことを身振り手振りで伝える。	到達目標 身近で簡単な英語表現に慣れ親しむ。 具体的な子どもの姿 ○挨拶や自己紹介ができる。 ○自分の好きなものを英語で言える。	到達目標 基本的な英語表現を使ったやり取りや発表に慣れ親しむ。 具体的な子どもの姿 ○自分の好きなものや、その理由を英語で伝えることができる。 ○基本的な語順（主語+述語など）を感覚的に理解する。	到達目標 日常的な場面において、簡単な英語でのやり取りや発表ができる。 具体的な子どもの姿 ○自分のことや身の回りの物について、自分の考えや思いを簡単な英語で表現できる。 ○日常生活における簡単な英会話ができる。（3～5往復程度）。	到達目標 日常的な会話や短い発表、まとまった話の概要を理解できる。 具体的な子どもの姿 ○短いプレゼンテーションや会話を聞いて理解できる。 ○音声教材を聞いて理解できる。	
	育てたい力 英語の文字があることを知り、英語に興味を示す。 具体的な子どもの姿 ○身近な生活の中に使用されている英語を話す人やものの名前（“Toilet, Exit, Open, Closed, Lunch”）に触れ、読んだり、親しんだりする。 ○本やゲームをとおして、文字の形をなぞったり、指したり、文字の形をまねて書こうとする。	到達目標 短い文章の中でなじみのある英単語や語句を認識する。 具体的な子どもの姿 ○歌やボスター やワークシートの中で、知っている単語を探すことができる。 ○手伝ってもらって、短いなじみのある語句を音読できる。	到達目標 授業内教材で、なじみのある単語や短い語句を認識する。 具体的な子どもの姿 ○ワークシートや黒板に書いてある重要な単語を認識できる。 ○手伝ってもらって、短い文を音読できる。	到達目標 短い文章を読んで、要点を理解する。 具体的な子どもの姿 ○伝達内容や紹介文、短い物語を読んで理解できる。 ○文章の中で、名前や時間や場所などの必要な情報を見つけることができる。	到達目標 短い文章を読んで、要点を理解する。 具体的な子どもの姿 ○自分のことや学校生活のことなどについて書くことができる。 ○日常生活や意見を表現するために、例文となる文章を活用することができる。	
	育てたい力 友達のように一緒に過ごす楽しさを味わう。 具体的な子どもの姿 ○NTや身近な外国人児童と一緒に、楽しく遊ぶ。	到達目標 多様な文化が存在することを理解する。 具体的な子どもの姿 ○世界各国のあいさつや仕草（お辞儀、握手、ハグ等）を知る。 ○多様な文化に興味をもつ。	到達目標 多様な文化に関する理解を深め、相手に配慮しながらコミュニケーションがとれる。 具体的な子どもの姿 ○世界各国のあいさつや仕草を日本語で紹介できる。 ○多様な文化を尊重する気持ちをもつ。	到達目標 多様な文化の違いを理解し、他者に配慮しながらコミュニケーションがとれる。 具体的な子どもの姿 ○多様な文化について日本語で伝え合うことができる。 ○文化的背景、価値観、行動の違い等を理解する。	到達目標 世界における自國の存在を理解し、多様な文化を尊重しながら、コミュニケーションがとれる。 具体的な子どもの姿 ○目的・場面・状況に応じた適切な言葉遣いや態度ができる。 ○地球規模の課題（貧困、紛争、人権、環境等）について議論する。	
	育てたい力 伝統的な遊びを楽しみ、日本の文化に触れ親しむ。 具体的な子どもの姿 ○わらべ歌、節句、七夕、餅つき、凧揚げ、かるた等で遊ぶ。	到達目標 地域に伝わる風習や行事があることを理解する。 具体的な子どもの姿 ○祭りや昔から伝わる遊び等、地域にある伝統を知る。 ○書道などを通じて、伝統に直接触れる。	到達目標 風習や行事等が伝えられてきた意味や背景を理解する。 具体的な子どもの姿 ○地域の特徴や伝統工芸などについて学び、当時の人々の知恵や技術等を理解する。 ○書道などを通じて、伝統に直接触れる。	到達目標 受け継がれてきた意味や背景を意識しながら、行事等に取り組むことができる。 具体的な子どもの姿 ○文化遺産や歴史、発展などについて学び、先人の知恵や努力に感謝できる。 ○長い間伝わってきたことわざや慣用句などの意味を知り、使うことができる。	到達目標 日本の伝統について、自分の考えを伝えることができる。 具体的な子どもの姿 ○日本の伝統を受け継いできたことの意味や、自分たちがどのように伝統に関わっていけばよいかを考え、伝えることができる。	
主な教育における学校活動	【外国語（英語）教育】言語 共生 ・ネイティブ・ティーチャー（NT）を週3日派遣（3年間で合計94.5時間） 【教科等を横断した国際理解教育】言語 共生 伝統 ・幼稚園においては、遊びや生活中で多様な文化に触れ、親しみを感じる経験をとおして、国際理解の素地を培います。 ・小・中・中学校においては、国際科、英語科を中心とし、各教科、特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間、特別活動等においても「国際理解教育」の充実を図っています。	【外国語（英語）教育】言語 共生 ・全国で教科化された外国語科（英語）の授業を第5学年及び第6学年で週2時間実施（2年間で合計140時間）するとともに、「国際科」（港区における特別教育課程）の授業を第1学年から第4学年で週2時間実施（4年間で合計278時間） 【教科等を横断した国際理解教育】言語 共生 伝統 ・幼稚園においては、遊びや生活中で多様な文化に触れ、親しみを感じる経験をとおして、国際理解の素地を培います。 ・小・中・中学校においては、国際科、英語科を中心とし、各教科、特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間、特別活動等においても「国際理解教育」の充実を図っています。	【外国語（英語）教育】言語 共生 ・全国で教科化された外国語科（英語）の授業を第5学年及び第6学年で週2時間実施（2年間で合計140時間）するとともに、「国際科」（港区における特別教育課程）の授業を第1学年から第4学年で週2時間実施（4年間で合計278時間） 【教科等を横断した国際理解教育】言語 共生 伝統 ・幼稚園においては、遊びや生活中で多様な文化に触れ、親しみを感じる経験をとおして、国際理解の素地を培います。 ・小・中・中学校においては、国際科、英語科を中心とし、各教科、特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間、特別活動等においても「国際理解教育」の充実を図っています。	【外国語（英語）教育】言語 共生 ・海外語科（英語）の授業を週4時間実施（3年間で合計420時間）し、「英語科国際」（港区における特別教育課程）の授業を週1時間実施（3年間で合計105時間） ※幼稚園には、外國にルーツのある児童・児童・生徒が多く在籍しており、学校生活での日常的な交流をとおして、国際理解が深まる環境があります。	【外国語（英語）教育】言語 共生 ・海外語科（英語）の授業を週4時間実施（3年間で合計420時間）し、「英語科国際」（港区における特別教育課程）の授業を週1時間実施（3年間で合計105時間） ※幼稚園には、外國にルーツのある児童・児童・生徒が多く在籍しており、学校生活での日常的な交流をとおして、国際理解が深まる環境があります。	
主な区の事業	<ul style="list-style-type: none"> ●幼小中へのNT派遣 言語 共生 ●1校1大使館連携 言語 共生 伝統 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童・生徒への支援（日本語適応指導、イングリッシュサポートコースの実施、日本語学級）共生 伝統 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外派遣【小6・中2】言語 共生 伝統 ●国内留学プログラム 言語 共生 伝統 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外修学旅行【中3】言語 共生 伝統 ●オンライン英会話教室【中3】言語 共生 ●英語発表会・英語学芸大会 言語 共生 		

港区における国際理解教育の取組

小学校 中学校

「国際科」・「英語科国際」の授業

区立小学校では、平成14（2002）年度から、国際理解教育の一環として英語活動を実施しています。この実績をもとに、平成19（2007）年度からは、区立小学校全校で、教育課程に「国際科」を位置付けています。



区立中学校では、平成18（2006）年度から、英語によるコミュニケーション能力を図ることを目的とする週1時間の「英語科国際」を加え、週5時間の英語教育を実施しています（平成23（2011）年度までは週4時間）。

また、外国人講師（NT：ネイティブ・ティーチャー）を区立小中学校に配置し、英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を培っています。

これらの授業では、コミュニケーション能力の育成にとどまらず、発達段階に応じて段階的に自国や他国の伝統や文化等についても学び、国際理解教育の充実を図っています。

幼稚園

幼児期からの英語を取り入れた活動

幼児期から英語に親しみ、小中学校での国際理解教育につながる基礎的な力を育むため、区立幼稚園に外国人講師（NT：ネイティブ・ティーチャー）を派遣し、英語を取り入れた教育活動を実施しています。



中学校

オンライン英会話教室の充実

区立中学校3年生の希望者を対象に、令和5年度から、TOEFL Juniorを活用したオンラインレッスンを実施し、実践的コミュニケーション力を高めています。



中学校

海外修学旅行

英語でのコミュニケーション能力を発揮する場として、区立中学校3年生の全生徒を対象に、令和6年度から、シンガポールへの修学旅行を実施し、現地学生との交流や海外の文化等に直接触れ、眞の国際人育成を図っています。



小学校 中学校

小中学生海外派遣

夏休み期間を活用し、区立小学校6年生の代表児童40名と区立中学校2年生の代表生徒40名、計80名をオーストラリアへ派遣し、ホームステイや現地校への体験入学を通して、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の自然や文化、歴史を学びます。



幼稚園 小学校 中学校

大使館と連携した学習活動

大使館が多く立地する港区の特性を生かし、区立幼稚園、区立小中学校と大使館が連携した学習を実施しています。大使等を招いての文化や芸術に関する講話や、大使館を訪問し、児童・生徒が日本文化を発信する等の交流をしながら、学習活動を実施しています。



小学校 中学校

パース市の中学生・高校生ホームステイ受入

オーストラリアのパース市の中学生と高校生を、区立学校在籍児童・生徒の家庭で受け入れるホームステイ事業を実施します。区とパース市の子どもたちの交流を通じて、国際理解教育を一層推進します。

小学校 中学校

大学と連携した国内におけるプログラム

テンプル大学と協定を結び、小中学生が「英語オンリー」の環境を体験できる「国内留学プログラム」、様々な民族衣装や食文化等に触れる「異文化体験授業」を実施しています。国際的な環境の中で、英語を学び、国際理解や国際感覚の基礎を形成することを目指しています。

小学校 中学校

外国人児童・生徒への支援

日本語適応指導、イングリッシュサポートコースの実施、日本語学級等の取組により、日本語習得状況に応じた最適な学習環境を提供し、日本語が不自由な児童・生徒への支援に取り組んでいます。

背景～国際性豊かな港区の地域特性～

港区は、令和7年9月現在、区の総人口の約8.7%に当たる約2万3千人の外国人が住み、その国籍は130か国以上に及びます。また、区内には駐日大使館の半数以上に当たる81の大使館が立地し、外資系企業やインターナショナルスクール、国際的な機関等が数多く存在します。こうした国際性豊かな地域特性があり、港区の学校には外国人児童・生徒が多く在籍していることから、港区ならではの国際理解教育の一貫として、学校生活における共生に向けて、様々な支援に取り組んでいます。

おわりに

現在、国では次期学習指導要領についての検討が行われており、標準授業時数の在り方や柔軟な教育課程編成について議論されています。

今後、改訂の方向性が明確に示された際には、本プログラムに沿って港区の目指す国際理解教育を推進していくよう、区独自の「国際科」・「英語科国際」の在り方や内容についても検討していきます。

〈参考文献〉

- ・幼稚園教育要領・解説、小中学校学習指導要領・解説（文部科学省）
- ・小学校英語始める教科書（監修）吉田研作（著者）小川隆夫 東仁美（発行）松香フォニックス
- ・小学校英語指導法事典（編著）樋口忠彦ほか（発行）教育出版
- ・新・英語教育学概論（著者）高梨庸雄 素谷恭子ほか（発行）金星堂
- ・CLILで習得する小学校英語指導の基礎（編著）金森強（発行）ミネルヴァ書房

港区国際理解教育プログラム

— Minato City International Understanding Education Program —

令和7年（2025年）10月発行

編集・発行 港区教育委員会事務局学校教育部先端教育担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 03（3578）2111 代表

In charge of advanced education,
School Education Department, Minato City

1-5-25, Shibakoen, Minato-ku
Tel : 03-3578-2111 (main switchboard)

発行番号 2025142-7390